

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会

編集 / 広報委員会

平成27年
(2015年)

5月号



中辺路町温川 むつみ会による こいのぼり

3月定例会

平成27年度一般会計予算（当初予算）などを可決

平成27年3月定例会は、2月27日に開会し、3月25日までの27日間の会期で開催され、「平成27年度一般会計・特別会計予算」等の当初予算など、市長提出議案57件、議会提出議案1件について、全て原案のとおり可決しました（人事案件は異議なし）。

また、市長専決処分事項など5件の報告を受けたほか、一部事務組合議会議員の選挙3件を行いました。

本定例会では、3月11日・12日の2日間にわたり、7人の議員が一般質問を行いました。

目次

- ・議決結果の一覧、採決状況結果一覧、一部事務組合議会議員選挙結果
…………… P 2～3
- ・一般質問、議会用語解説 …… P 4～5
- ・政務活動費収支報告 …… P 6～7
- ・6月定例会予定、議会活動日誌ほか …… P 8

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>

※携帯電話・スマートフォンなどの
バーコードリーダーで読み取ると、
議会ホームページにアクセスできます。



QR
コード

合併10周年を迎えるにあたって



市民の皆様方には、日頃から市政に対する温かいご理解とひとかたならぬご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

田辺市は、今を遡ること10年前の平成17年5月1日に、田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の五市町村が合併し、新たな市として「田辺市」が誕生いたしました。

このたび、こうして記念すべき10周年の節目を迎えることができましたのも、合併という大きな変化を受け入れていただいた市民の皆様の深いご理解の賜であると、心から感謝申し上げる次第です。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、長引く景気の低迷や人口減少社会への対応など、広範かつ多様な課題に直面する中で、地方自治体みずからが地域の魅力や価値を創造する「地方創生」という新たな重要課題に即した行政運営が求められているとともに、全国的に見ましても、今まさにまちづくりのあり方そのものが大きな転換期にあります。

こうした厳しい環境を乗り越え、魅力あるまちづくりを推し進めていくためには、未来を見据えたさまざまな角度からの情報分析に力を注ぐとともに、執行部と市議会が共に手を携え、互いに知恵を出し合いながら、戦略的な市政運営を進めていくことがこれまでも増して重要になってまいります。

合併10周年という記念すべき大きな節目の年を迎え、市議会といたしましても、その役割と責任の重さを議員一人ひとりが改めて胸に刻み、英知を結集しながらさまざまな観点から政策提案に向けた取り組みを充実させるとともに、住民の福祉の増進に誠心誠意尽くしてまいりたいと存じます。

皆様方には、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

田辺市議会議長 塚 寿雄

一部事務組合議会 議員の選任について

3月定例会では、次の一部事務組合議会議員選挙を行い、次の議員を選任しました。

◆田辺周辺広域市町村圏組合議会
議員の補欠選挙

陸平輝昭議員

◆上大中清掃施設組合議会議員の
補欠選挙

陸平輝昭議員

◆公立紀南病院組合議会議員の選挙

川崎五一議員

安達克典議員

小川浩樹議員

塚 寿雄議員

宮本正信議員

陸平輝昭議員

山口 進議員

吉田克己議員



議決結果（主なもの） 平成 27 年 3 月定例会

条 例 件 名	予 算 件 名	議決 結果
◆田辺市保育所条例の一部改正について（法律による施設型給付制度の創設等に伴い、所要の改正を行う） ◆田辺市学童保育所条例の一部改正について（法律の改正に伴い、入所対象児童の範囲を拡大） ◆田辺市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について（子ども医療費の支給対象範囲を拡大） ◆田辺市老人医療費の支給に関する条例及び田辺市重度障害者等医療費の支給に関する条例の一部改正について（老人医療費及び重度障害者等医療費の支給対象範囲を拡大） ◆田辺市山村活性化基金条例の制定について（山村地域の活性化に要する資金に充てるため、基金を設置） ◆田辺市アトリエ龍神の家住宅条例の制定について（龍神地域に左記の住宅を設置する） ◆田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（消防団員及び交通指導員の出勤加給等を改定） ◆田辺市立幼稚園条例の一部改正について（法律による施設型給付制度の創設等に伴い、所要の改正を行う）	【平成 26 年度補正予算】 ◆平成 26 年度田辺市一般会計補正予算（第 8 号） ◆平成 26 年度特別会計補正予算（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道事業、診療所事業、木材加工事業、四村川財産区） 【平成 27 年度当初予算】 ◆平成 27 年度特別会計予算（分譲宅地造成事業、同和対策住宅資金等貸付事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、漁業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、戸別排水処理事業、診療所事業、駐車場事業、木材加工事業、四村川財産区） ◆平成 27 年度田辺市水道事業会計予算	原案可決（全会一致）
◆議案第 13 号 田辺市職員の給与に関する条例及び田辺市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（職員の給与を改定） ◆議案第 17 号 田辺市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について（ひとり親家庭等医療費の支給対象範囲の見直しを図る） ◆議案第 25 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（法律の改正により、教育委員会の組織の見直しが図られることに伴い、所要の改正を行う） ◆議案第 36 号 田辺市介護保険条例の一部改正について（平成 27 年度から 29 年度までの保険料率を定めるほか、所要の改正を行う）	【平成 26 年度補正予算】 ◆議案第 57 号 平成 26 年度田辺市一般会計補正予算（第 9 号） 【平成 27 年度当初予算】 ◆議案第 33 号 平成 27 年度田辺市一般会計予算 ◆平成 27 年度特別会計予算（議案第 34 号 国民健康保険事業、議案第 35 号 後期高齢者医療、議案第 40 号 介護保険）	原案可決（起立多数）



賛否が分かれた 議案等	議案の可否	紀新会					誠和会				公明党			日本共産党			清新会		くまのクラブ			
		安達 克典	北田 健治	橘 智史	湯口 好章	尾花 功	塚 寿雄	宮本 正信	山口 進	二葉 昌彦	松下 泰子	中本 賢治	小川 浩樹	佐井 昭子	出水 豊数	久保 浩二	川崎 五一	真砂みよ子	市橋 宗行	吉田 克己	陸平 輝昭	安達 幸治
議案については上記議決結果を参照してください。 【○：賛成　×：反対】		○	○	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○※2	○	○
【条例】 議案第 13 号、第 17 号、 第 25 号、第 36 号 【予算】 議案第 33 号、第 34 号、 第 35 号、第 40 号、57 号	原案可決																					

※ 1 議長（塚 寿雄）は議決に加わらないため斜線としています。 ※ 2 議案第 57 号採決時、離席

地方創生に基づく今後の取り組みについて 出水豊数議員

議 中山間地域においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を千載一遇のチャンスと捉え、取り組む必要がある。地域課題の解決と特色あるまちづくりに向けて、政策目標・施策を示した田辺市版総合戦略を策定してはと思うがどうか。

市 地方創生への取り組みは、農林水産業をはじめとする産業振興による仕事づくりや観光振興、定住促進などによる人の流れの構築など、これまでと違った視点も加えながら、知恵を絞った内容を幅広く、かつ戦略的に盛り込んだ「田辺市版総合戦略」を速やかに策定してまいりたい。

まちづくりと交通（移動手段）について 川崎五一議員

議 地域社会における「交通」が果たす役割とは、どのようなものか。

市 通勤、通学、買い物、通院などの日常生活を支えるとともに、観光においても活用される重要なものである。

議 駅前の活性化や外出支援サービス、スクールバスなど行政のさまざまな分野が交通と密接な関係を持っている。

「交通基本政策」を策定すべきである。

市 国の法律に基づき、よりよい地域交通の実現に向けて取り組む。

議 行政の責務を明確にし、市民の中に出ていき、交通体系を「市民との協働」でつくり上げられたい。

地域力向上で住民参画のまちづくり 真砂みよ子議員

議 合併 10 周年になるが、町内会等の組織率が年々下がっている。これでは住民参画のまちづくりが難しい。

市 今後のまちづくりにおいて懸念される状況であると受けとめている。

議 まちづくりは市民がまちのことを自分の問題として取り組む「地域力」が大事であり、そのためには自分のまちのことをよく知ることが大切である。

市 市民が田辺市に愛着や誇りを持っていただくことが重要だと考える。

議 教育委員会が進める学社融合は、小規模校では以前から行われている。その推進のため、地域力を高めるよう努められたい。

災害時要援護者（高齢者、障害者）対策について

久保浩二議員

議 大規模災害発生時には避難生活が長期にわたる。とりわけ要援護者（高齢者・障害者）への配慮が必要である。対応はできているのか。

市 配慮の重要性は認識している。学校施設等の改修に伴うバリアフリー化をはじめ、簡易トイレ・個室テント・段ボール製の間仕切りなど、順次整備を進める。

議 要援護者には特別にホテル等を避難所として利用することが認められているが、対応はできているのか。

市 以前の災害時にも利用しており、問題はない。



※**議**は議員からの質問・意見、**市**は市当局の答弁を表しています。

一般質問

※編集の方針上、「」で囲った文は「」である」といった文体に統一しています。

文里湾架橋について

吉田克己議員

【議】 文里湾架橋は産業道路であり、観光道路でもあるとともに、緊急時の救急救命道路、緊急輸送道路であると思うが、その認識と考えはどうか。

【市】 文里湾架橋が実現すれば、市民生活や経済活動はもとより、救急搬送時等においても重要な路線になると認識している。今後は、調査結果に基づき、市としての取り組みの方向を定めた上で、県との協議を進めていきたい。

また、市民の皆さんの思いが重要になることから、その点も県との協議状況を踏まえ、十分見極めてまいりたい。

公共下水道事業について

松下泰子議員

【議】 駅前周辺市街地では、単独浄化槽等を設置している店舗が多いため、空き店舗があってもトイレの問題で借りにくく、活性化を阻む一因となっている。近年、国土交通省が支援する新技術による早くて安価に整備できる公共下水道整備の研究に着手すべきでないか。

【市】 駅前周辺は、合併浄化槽への切りかえなど生活排水対策が困難な地域であることは認識している。供用率確保やトータルコスト、新技術について、庁内で組織する生活排水等浄化対策連絡調整会議で検証を行い、方向性を研究していきたい。

議会用語 解説

● 表決と議決

表決とは、本会議での議会の意思や、委員会での会議の意思を決定するため、それぞれの議員（委員）が、議案に対して賛成・反対の意思表示をすることです。

田辺市議会では、議

案に対して反対を表明する議員が見込まれる場合、その可否は出席議員による多数決（起立採決）によって決定します。

その表決の結果得られた議会としての意思決定のことを議決といいます。



大規模災害時におけるライフライン（飲料水）の確保について

尾花 功議員

【議】 平成 21 年 7 月に策定された田辺市水道ビジョンの中では、市独自の災害対策マニュアルは作成していないとあるが、その後、作成されたのか。

【市】 厚生労働省の指針に基づき、平成 22 年 10 月に、地震対策、風水害対策、水質汚染事故対策、施設事故・停電対策、管路事故・給水装置凍結事故対策、テロ対策の項目についてマニュアルを作成した。また、平成 23 年 10 月には、新型インフルエンザ対策、クリプトスポリジウム対策（寄生性原虫の一種）、いたずら対策についてを追加している。

【議】 適正な運用をお願いしたい。

平成26年度 政務活動費収支報告

《平成26年4月～平成27年3月》

政務活動費は、地方自治法及び「田辺市議会政務活動費の交付に関する条例」の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派に対して交付されるもので、会派の所属議員数に月額2万円を乗じた額が交付されています。

会派の代表者は、全ての支出に対し領収書等を添付し、収支報告書を提出しなければなりません。また、残余金が生じた場合は返還しています。

平成26年度に交付された政務活動費の収支報告は次のとおりです。



支出項目の説明	
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究又は調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費又は団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動又は市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政又は会派の活動に対する要望若しくは意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請又は陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議又は団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

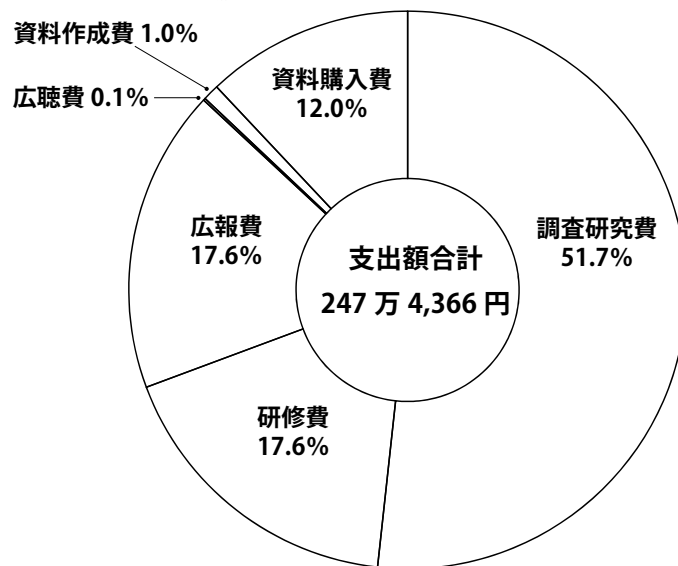
政務活動費使途内訳【会派別】（単位：円）

所属会派名	紀新会	誠和会	日本共産党	公明党	くまのクラブ	清新会
会派人数	6人	5人	3人	3人	3(2)人	2人
収入	交付額	1,440,000	1,200,000	720,000	700,000	480,000
	預金利息	153	123	48	79	66
	合 計	1,440,153	1,200,123	720,048	720,079	480,066
支出	調査研究費	438,436	489,125	63,830	56,730	231,512
	研修費	0	174,426	119,708	141,648	0
	広報費	0	0	435,574	0	0
	広聴費	0	0	3,000	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	23,176	0	0
	資料購入費	2,570	191,532	64,709	36,770	0
	人件費	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0
	合 計	441,006	855,083	709,997	235,148	231,512
	返還額	999,147	345,040	10,051	484,931	468,570
						478,446

下表（左下）へ続く

合 計	
会派人数	22(21)人
収入	交付額 5,260,000
	預金利息 551
	合 計 5,260,551
支出	調査研究費 1,279,633
	研修費 435,782
	広報費 435,574
	広聴費 3,000
	要請・陳情活動費 0
	会議費 0
	資料作成費 23,176
	資料購入費 297,201
	人件費 0
	事務所費 0
	合 計 2,474,366
	返還額 2,786,185

政務活動費使途内訳【全体】



平成 26 年度会派構成

（○は会派代表者）

会派は、同じ考えや意見を市政に効果的に反映させるため、同じ主義・主張を持った議員が集まって結成しています。

※印は年度途中に辞職

【くまのクラブ】
○陸平 輝昭 安達 幸治
高垣 幸司※

【清新会】
○市橋 宗行 吉田 克己

【日本共産党】
○久保 浩二 川崎 五一
真砂みよ子

【公明党】
○小川 浩樹 佐井 昭子
出水 豊数

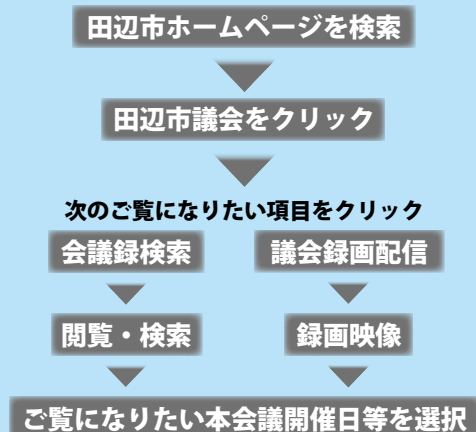
【誠和会】
○宮本 正信 山下 進
二葉 昌彦 松本 泰子
中本 賢治

【紀新会】
○安達 克典 北田 健治
橋 智史 湯口 好章
尾花 功 塚 寿雄

議 会 活 動 日 誌

2月	【23日】議会運営委員会 【27日】本会議（1日目）、国体関連施設整備特別委員会
3月	【2日】本会議（2日目） 【4日】産業建設委員会、文教厚生委員会 【5日】総務企画委員会 【11日】本会議（3日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会 【12日】本会議（4日目） 【13日】産業建設委員会 【16日】産業建設委員会、文教厚生委員会 【17日】総務企画委員会、文教厚生委員会 【18日】総務企画委員会 【23日】国体関連施設整備特別委員会 【25日】本会議（5日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会 【27日】広報委員会
4月	【16日】広報委員会

市議会本会議の会議録や録画映像はインターネットからご覧いただけます



- 田辺市ホームページ
<http://www.city.tanabe.lg.jp/>
- 田辺市議会ホームページ
<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>
※表紙のQRコードからもアクセスできます。
- 会議録検索ページ
<http://www.kensakusystem.jp/tanabe/index.html>
- 議会録画配信ページ
<http://www.kensakusystem.jp/tanabe-vod/index.html>

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や本会議会議録、録画映像をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局
〒646-8545
田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739-26-9940（直通）
FAX 0739-25-5579
E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp
<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>

次回の「市議会だより」

8月号

（6月定例会の報告）



平成27年6月定例会の会期日程（予定）

6月定例会の会期日程（案）をお知らせします。
なお、日程は諸事情により変更される場合があります。恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
6	18	本会議1日目（正副議長選挙、議案の提案説明）
	29	本会議2日目（常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、一般質問）
	30	本会議3日目（一般質問）
7	1	本会議4日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	2・3、6～8	常任委員会（補正予算等関係議案審査）
	9	本会議5日目（一部事務組合の議会議員選挙、予算等関係議案に係る委員長報告、議案審議）

※本会議の開会予定時刻は、6月18日及び7月9日が午後1時、それ以外は午前10時です。